

もつすぐ夏休み。

家族で地域で子どもを守ろう

7月は青少年の非行・被害防止強調月間

7月は、「青少年の非行・被害防止強調月間」です。

飲酒、喫煙、深夜徘徊、万引き、暴力行為、危険ドラッグなどの非行や、犯罪に巻き込まれないように地域全体で青少年を見守り、支え育てる環境が大切です。

家庭、学校、地域住民、職場、企業、関係機関などが、それぞれの役割や責任を果たしつつ、相互に協力しながら、一体となって青少年の非行・被害防止に取り組みましょう。

青少年の皆さんへ

もつすぐ夏休みです。気持ちが開放的になりやすい時期なので、誘惑や犯罪に巻き込まれないように気をつけましょう。困ったことがあれば、誰かに相談してください。



閩 青少年課 ☎(32) 4458
閩 高島市少年センター ☎(32) 3828

「ご家族や地域の皆さんへ」

【青少年の非行・被害防止】
夜更かしや深夜徘徊などの行動は、非行への第一歩となります。青少年への積極的な声かけをお願いします。

【スマートフォンに潜む危険】
スマートフォンの機能は便利ですが、危険性もあります。使い方によって被害者にも加害者にもなりますので、危険性をよく理解し、ご家庭で使い方のルールを決め、適切なフィルタリング設定をお願いします。

※青少年について気になる行動がある場合、高島市少年センターまでご連絡ください。

身体障害者相談員および知的障害者相談員が相談をお受けします！

身体に障がいのある方や知的障がいのある方、また、そのご家族を対象に、日頃のご家庭での生活における困りごとや悩み事、障がい者福祉全般に関する相談をお受けします。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

▼身体障害者相談員

| 氏名 | 住所・電話番号 |
|-------|------------------|
| 金谷 照夫 | マキノ町海津 (28) 0453 |
| 清水 政治 | 今津町桂 (22) 1386 |
| 足立 勲 | 新旭町藁園 (25) 2848 |
| 清水 透弘 | 安曇川町青柳 (32) 4208 |
| 山本 重夫 | 新旭町熊野本 (25) 3889 |
| 中江 光男 | 音羽 (36) 0630 |

▼知的障害者相談員

| 氏名 | 住所・電話番号 |
|-------|-------------------|
| 石田 孝義 | 今津町大供 (22) 0876 |
| 駒井 正一 | 安曇川町北船木 (34) 0658 |
| 小嶋 典子 | 勝野 (36) 2040 |

「高島サマーホリデー」ボランティア募集！

養護学校や小中学校の特別支援学級に通う児童・生徒の皆さんに、夏休みを有意義に過ごしていただくため、「高島サマーホリデー」を開催します。創作やプール遊びなどさまざまな活動を通じて、子どもたちとふれあいながら1日を楽しみ過ごします。この事業をお手伝いして下さるボランティアを募集しています。マンツーマンで参加児童・生徒と1日一緒に過ごしていただける方であればどなたでも大歓迎です。

- ▼開催会場と期間
《安曇川世代交流センター》
7月25日☎～28日☎、
8月1日☎～4日☎、8日☎～10日☎
《今津老人福祉センター》
8月22日☎～25日☎
- ▼時間 9時～16時
- ▼募集締切 7月14日☎

閩 障がい福祉課 ☎(25) 8516

高島の夏まつり

高島を彩る地域の夏まつりの日程を紹介します。

2017あど川夏まつり 宴JOYあどがわ

- ▶日時 7月29日☎ 17時～21時30分
 - ▶場所 健康の森梅ノ子運動公園特設会場
 - ▶内容 園児創作みこし、ステージ発表、模擬店など
- 閩あど川夏まつり実行委員会 (安曇川支所内)
☎(32) 1131

琵琶湖周航の歌誕生100周年記念 近江今津ふるさと夏まつり やっさ！今津！！2017

- ▶日時 8月1日☎ 16時～21時30分
 - ▶場所 高島市民会館駐車場
 - ▶内容 高島音頭総おどり、模擬店、湖上灯ろう、ステージイベント、花火大会など
- 閩近江今津ふるさと夏まつり実行委員会 (今津支所内)
☎(22) 2551

マキノサマーカーニバル2017

- ▶日時 8月5日☎ 16時～21時
 - ▶場所 マキノサニービーチ高木浜
 - ▶内容 ライブステージ、ビンゴ大会、ふるさとバザール、花火大会など
- 閩四季遊園マキノ交流促進協議会
☎(28) 8002

2017たかしま夏まつり

- ▶日時 8月5日☎ 15時30分～21時15分
 - ▶場所 萩の浜 (北浜)
 - ▶内容 ステージ発表、屋台村、抽選会、花火大会など
- 閩たかしま夏まつり実行委員会
☎(36) 2011

閩市民協働課 ☎(25) 8526

困ったことがあれば、相談してください。

学校のことや友達のこと、落ち込んだり、イライラしたり、悩んだりしていませんか。

- ▼相談方法
面談 (来所・訪問)、電話
※事前予約により、下記時間外や土曜日・日曜日、祝日の相談にも応じます。また、相談場所をご相談に応じます。まずはお電話ください。
- ▼相談時間
月～金曜日 9時～17時
(土日、祝日、12月29日から1月3日まで休み)
- ▼相談内容
学校のこと、友達のこと、家族のこと、仕事のこと、問題行動など (小学生～30代まで)

閩子ども・若者支援センター “あずくる高島”
安曇川町田中 455

不登校・ひきこもり家族学習会

親の会、医師のお話から、当事者への理解を深め、家族の対応方法について一緒に考えます。参加申し込みが必要です。(無料)

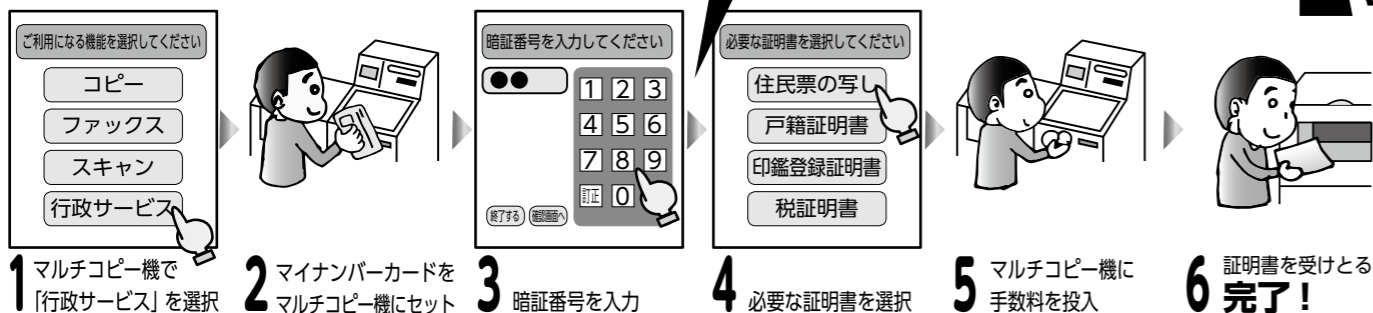
- ▼対象者
不登校・ひきこもり状態の方を支えるご家族
- ▼内容
7月26日☎ 安曇川公民館
「不登校の子どもへの理解～親の葛藤～」
登校拒否・不登校問題滋賀県連絡会みどりのひろば
8月18日☎ 新旭公民館 (観光物産プラザ内)
「子どもの症状～なまけ？それとも病気？」
滋賀県立精神医療センター 大門一司医師
- ▼時間 13時30分～15時
- ▼申込方法
お電話にて、お名前・連絡先をお知らせください。
- ▼その他 秋以降にも開催予定です。

相談専用電話 (32) 3824

住民票の写しなどの証明書 コンビニ交付スタート!

閩 市民課 ☎ (25) 8018

7月1日(土)からマイナンバーカード(個人番号カード)を使って、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を取得できるようになります。



※証明書の手数料などは、広報たかしま4月号をご覧ください。
 ※利用できる店舗情報および操作方法は、地方公共団体情報システム機構WEBサイトをご覧ください。
 (http://www.lg-waps.jp/)
 ※サービスを利用するためには「マイナンバーカード(個人番号カード)(利用者証明用電子証明書を搭載したもの)」が必要です。大変便利になりますので、ぜひマイナンバーカードを作りましょう!!

JR新旭駅東広場でトイレなどの整備工事が始まります

JR新旭駅のエレベーター設置等のバリアフリー化整備事業に先立ち、駅東広場内にバリアフリートイレなどの整備工を行います。

工事期間中は、駅利用者などの方には、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【工事予定期間】
7月中旬頃から11月末頃まで



皆さんの大切な自転車を守るために

市内のJR各駅に駐輪場を設置していますが、周辺の歩道などに停めている自転車が多数見受けられたり、駐輪場内に乱雑に停められたりしています。高島警察署や民間事業者、市などで構成する「高島職域防犯協議会」では、皆さんの大切な自転車を守り、気持ちよく使えるように毎月駐輪場の防犯チェックと整理活動を行っています。

皆さんのちょっとしたマナーアップが、自転車盗難などの犯罪行為の抑止につながりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



閩 交通政策課 ☎ (22) 0058

7月21日(金) 13時~16時
安曇川ふれあいセンター

参加無料・申込不要

●相談・展示コーナー

事業所ごとにブースを設け、事業の紹介や製品・商品の紹介を行います。定住相談や就業相談コーナーも開設する予定です。

《参加者募集》
 シニア世代の就労支援セミナー
 ～職場のコミュニケーションをスムーズにするストレス対策セミナー～
 ▼日時 7月27日(金)14時~16時
 ▼場所 ハローワーク高島
 ▼対象者 概ね45歳以上の中高年齢者(定員:先着20人)
 ▼内容 ストレスチェックなどを通じて就業中・就職活動中のストレス対処法を学びます。
 ▼主催 滋賀県・滋賀労働局
 閩 シニアジョブステーション滋賀
 ☎ 077(521)5421

閩 商工振興課 ☎ (25) 8514

やっぱり、地元で働きたい!!



高島市で就職をお考えの方と、人材を求める市内企業の出会いの場として、「びわ湖たかしま就職フェア」を開催します。地元高島の企業について知っていただけるまたとないチャンスです。
 ご友人・ご家族等お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。



びわ湖たかしま 就職フェア

▼国民健康保険税の税率・税額

| 項目 | 医療給付費分 | 後期高齢者支援金分 | 介護納付金分 |
|--------|--------------------|-----------|------------|
| 所得割額 | 7.9% | 2.6% | 2.4% |
| 均等割額 | 26,800円 | 8,600円 | 11,000円 |
| 平等割額 | 特定世帯および特定継続世帯以外の世帯 | 6,800円 | 6,000円 |
| | 特定世帯 | 3,400円 | - |
| | 特定継続世帯 | 5,100円 | - |
| 課税限度額 | 54万円 | 19万円 | 16万円 |
| 対象となる方 | 0歳以上75歳未満 | | 40歳以上65歳未満 |

▼軽減措置(5割軽減・2割軽減)の対象の拡大

世帯主ならびにその世帯に属する被保険者および特定同一世帯所属者につき算定した総所得金額等が、それぞれ次の計算式による値を超えない世帯(7割軽減については変更ありません。)

○均等割額と平等割額が5割軽減される世帯

《改正後》 改正前 26.5万円
 基礎控除額(33万円) + 27万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

○均等割額と平等割額が2割軽減される世帯

《改正後》 改正前 48万円
 基礎控除額(33万円) + 49万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

※総所得金額等については、専従者給与の計算方法が異なりますので、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
 ※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行し、継続して同一の世帯に属する方をいいます。

今年度から軽減措置の対象が拡大されます
 今年度の国民健康保険税率は次のとおりです。(前年度と変更ありません。)年税額は、7月に決定して通知します。



後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

(75歳以上の方または65歳から74歳までの一定の障がいがある方)



平成29年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成29年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。

▶保険料の計算のもとになるのは？

平成28年中の所得に基づいて計算します。

▶保険料の納付方法は？

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

▶「限度額適用・標準負担額減額認定証」

(以下、「限度額認定証」とは？)

入院時や、高額な外来診療を受けるときに、医療機関にこの認定証を提示すると、窓口での医療費のお支払いの上限が限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます。

▶対象となる方は？

後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成29年度の住民税が世帯全員非課税の方

▶手続き方法は？

平成29年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、平成29年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封してお送りします(申請手続きは不要)。

▶対象となる方で

限度額認定証をお持ちでない方は？

保険年金課または各支所で申請してください。

【持ち物】被保険者証と印鑑(認印可)

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077 (522) 3013

8月1日からの新しい被保険者証を7月にお送りします

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便でお送りします。

▶8月1日は被保険者証の更新日です

更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。

8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。

(有効期限をお確かめください。)



医療制度が改正されました！

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するため、高齢者と若者の間での世帯間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担を求める形で次の2点について制度が改正されました。

▶平成29年4月から、後期高齢者医療保険料の軽減率が変わりました。

詳しい案内は、7月に医療保険料額決定通知に同封して郵送するチラシをご覧ください。

▶平成29年8月から70歳以上の皆さんの高額療養費の上限額が変わります。

詳しい案内は、7月に被保険者証に同封して郵送するチラシをご覧ください。



国民健康保険加入の皆さんへ



【高額療養費】自己負担限度額を超えた医療費を支給します

医療機関で支払った一部負担金が高額になった場合は、自己負担限度額を超えた金額を支給します。保険がきかない差額ベッド代、入院時の食事療養費にかかる標準負担額などは、支給の対象外です。

自己負担限度額は、所得の状況や世帯での支払い状況等によって異なります。詳しくは保険証交付の際にお渡ししている「滋賀県の国保」のしおりをご覧ください。

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

現在交付されている認定証の有効期限は7月31日です。

認定証をお持ちの方には、更新に関するご案内を6月下旬に郵送しましたので、保険年金課または各支所で手続きしてください。手続きをされた方には、7月下旬に更新した認定証を郵送いたします。☆この認定証は、医療機関の窓口で提示すると、窓口負担が自己負担限度額までとなります。現在お持ちでない方も、入院等で支払いが高額になる場合は、保険年金課または各支所で申請してください。

○持ち物

国保の被保険者証、印鑑、認定証(現在お持ちの方)、本人確認書類(運転免許証等)、世帯主および対象者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの。過去12か月で90日以上入院されている方は、そのことがわかる領収書、委任状(同一世帯でない方が申請される場合)

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137

琵琶湖周航の歌100周年記念 第26回びわ湖高島ペーロン大会

今年も高島の夏の風物詩「びわ湖高島ペーロン大会」が開催されます。

湖上に響くドラの音と掛け声のもと、一斉に進む勇壮なレースをぜひお楽しみください。

今年も司会として「滋賀県住みます芸人」の『ファミリーレストラン』が登場予定です。

入場に制限は設けていませんので、大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

▼日時 **7月23日** (荒天時中止)
8時30分～15時30分

▼場所 **今津町南浜琵琶湖岸**

☎ びわ湖高島ペーロン大会実行委員会事務局
観光振興課内 ☎ (25) 8040